

米価の適正化及び米の安定供給を求める意見書

昨年から続いている米価の上昇の主な要因には、2023年の猛暑により米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量の減少と需要の増加により、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど、複合的な要素が影響したと言われている。

そのような状況の中、政府は、本年2月、米価の適正化や流通の目詰まりの解消のため、備蓄米の活用を決定し、2025年産が出回る前の7月まで、備蓄米を毎月放出すると発表した。その後、競争入札が行われたが、多くの流通の過程により、店頭に並ぶまで時間がかかり、国民に行き渡らない状況が続いた。

そこで、政府が5月下旬に、競争入札を随意契約に切り替えて、備蓄米の早期の流通を図ったことにより、店頭に安い米が並び始めたが、店頭販売の地域間の格差は大きく、米価についてもわずかな値下がりにとどまっているのが現状である。

一方、生産者においては、物価上昇による生産コストの増加や前述の猛暑に伴う収穫量減少など、厳しい経営状況にあることから、将来にわたって米の安定供給を確保するには、生産者が安心して経営を継続できる、再生産可能な価格で取引されることが必要である。

ついては、国におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる形で米価の適正化に努めるとともに、米の安定供給に向けて、以下のとおり抜本的な対策を講じるよう強く要望する。

- 1 さらなる米価の適正化に向けて、米の円滑な流通を確保すること。
- 2 今後の安定的な米の生産に向けて、農政の転換を図り、国内で100%の自給ができる米の生産基盤を構築するべく、米農家を支援する予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月19日

京都府精華町議会
議長 岡本 篤

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、
内閣官房長官